

日赤ふくい

赤十字の人道的活動は、県民のみなさまからのご支援で成り立っています。



大雨災害があった輪島市内で活動する支部救護班（2024年9月）



日本赤十字社 福井県支部
Japanese Red Cross Society



赤十字はいつもあなたのそばで活動しています

災害救護

災害救護は、赤十字の最も重要な事業です。近年頻発する災害に備え、救護組織や装備の整備、訓練や研修を通して災害救護体制の充実に努めています。



赤十字奉仕団等ボランティア

赤十字の活動は、赤十字奉仕団等のボランティアによって支えられています。「誰一人取り残さない社会」の実現を目指して、多くのボランティアが県内各地で活躍しています。



救急法などの講習

いざという時の手当や日常生活における事故防止など、健康安全に関する知識と技術の普及啓発を行っています。「救急法」をはじめとする講習会を県内各地で開催しています。



青少年赤十字(JRC)

保育園や幼稚園、小・中・高等学校などに結成されています。子どもたちが赤十字の精神に基づき防災学習や国際交流などを行い、「気づき・考え・実行する」力を育てています。



国際活動

国際赤十字の一員として、海外における紛争や自然災害など様々な人道危機に対して緊急救援や復興支援を行っています。



2024年4月に発生した台湾地震により花蓮太魯閣溪谷で閉じ込められた人びとの救護活動に向かう台湾赤十字組織の花蓮県の災害対応チーム©台湾赤十字組織

医療事業

地域における中核病院として高度急性期医療の役割を担うとともに、災害時には、被災地で迅速に救護活動を行います。



福井県日赤有功会

福井県日赤有功会は、赤十字活動に賛同した有功章受章者で組織されている支援団体です。継続的な寄付をいただいて支援をしていただいています。



血液事業

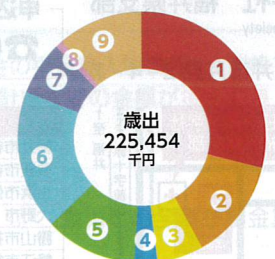
輸血を必要とする方の命を救うため、献血へのご協力をいただき、24時間体制で安全な血液製剤を安定的に医療機関へ届けています。



令和6年度歳入・歳出の見込み

歳入	社資収入	116,726千円	52%
	その他収入(本社交付金・繰入金など)	55,146千円	24%
	前年度繰越金	53,582千円	24%
	合計	225,454千円	100%
歳出	①国内外での災害救護活動や訓練に	64,897千円	29%
	②救急法等の講習普及や奉仕団・青少年赤十字の育成と活動に	29,407千円	13%
	③地区区分(市・町)での赤十字活動に	14,222千円	6%
	④医療設備整備や血液事業推進に	5,615千円	3%
	⑤赤十字活動の広報や会員募集活動に	27,948千円	12%
	⑥支部の業務運営に	40,071千円	18%
	⑦将来に備えての積立に	16,383千円	7%
	⑧施設のメンテナンスに	2,523千円	1%
	⑨翌年度繰越金	24,388千円	11%
	合計	225,454千円	100%

みなさまから寄せられた活動資金によって、赤十字はさまざまな事業を展開しています。ご協力ありがとうございます。



表彰制度

日本赤十字社の表彰

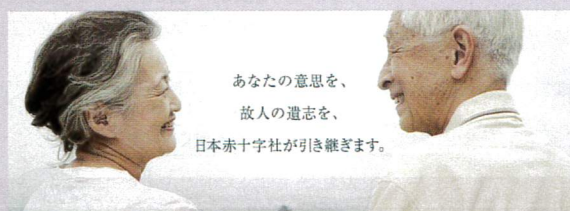
特別社員	一時または累計(10年以内)、 20,000円以上	個人：門標または救急セット
銀色有功章	一時または累計200,000円以上	有功章(楕型)
金色有功章	一時または累計500,000円以上	個人：有功章(勲章型)、章記 法人：有功章(楕型)
支部長感謝状	金色有功章受章後、 一時または累計200,000円以上	感謝状
社長感謝状	金色有功章受章後、 一時または累計500,000円以上	感謝状



国の表彰

厚生労働大臣感謝状	個人 法人	100万円以上 300万円以上	感謝状	※同一年度内の一時または累計額が条件を満たす必要があります。 ※同一寄付で、紺綬褒章と同時申請はできません。
紺綬褒章	個人 法人	500万円以上 1,000万円以上	個人：褒状、褒章 法人：褒状	※分納の場合、初回寄付の際に分納のご意思をお伝えください。 ※同一寄付で、厚生労働大臣感謝状と同時申請はできません。

遺贈・相続財産などによる社会貢献をお考えのみなさまへ



近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい。」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい。」というお申し出を多くいただいております。

日本赤十字社では、このような尊いご意思に応えるために、遺贈(遺言によるご寄付)、相続財産等のご寄付を承っております。

赤十字のメニュー

- 赤十字の災害救護活動について
- 災害時の心得について
- 赤十字の歴史や社資・会費・会員に関すること
- 奉仕団による防災グッズの工作
- 炊飯用袋による非常食炊き出しの方法
- いのちの授業(幼稚園児から中学生対象)
- 赤十字防災セミナー

左記メニューのほか、救急法などの短期講習も開催可能です。

例)心肺蘇生・AEDの使い方(40分～)、

高齢者の健康生活支援や介護の方法 など

詳細な内容は支部ホームページをご確認ください。



実施時間等

ご希望の日時に合わせます(土・日・祝日可)。

申込み方法

実施予定日の2ヶ月前までにお電話の上、様式(支部ホームページからダウンロードできます。)に必要事項を記載して支部に送付してください(郵送・FAX・メール)。

問い合わせ先

☎0776-36-3640 (平日:9:00~17:00)

FAX:0776-34-6299

E-mail: jigyos@fukui.jrc.or.jp

「講習会を依頼したい」はこちら▶



赤十字活動資金のご協力をお願いいたします。

あなたのご支援でできることの一例

今回のみ	毎月	毎月	毎月
2,000円 のご寄付で 避難所で使う毛布を 1人分備える	3,000円 のご寄付を1年間継続で 安眠セットを 12人分備える	5,000円 のご寄付を1年間継続で 緊急セットを 50人分備える	10,000円 のご寄付を1年間継続で 心肺蘇生訓練人形を 5体整備できる
			
防寒対策や床との緩衝材の役割として避難所での生活に欠かせない「毛布」を1人分備えることができます。	避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、キャンプマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を12人分備えることができます。	避難先での生活にあると便利なマスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を50人分備えることができます。	日本では7分に1人が心肺突然死で亡くなっています。「心肺蘇生」を学ぶための心肺蘇生訓練人形を5体整備することができます。

税制上の優遇措置

【個人または法人が日本赤十字社に対して寄付(会員として会費を納めることを含む。)された場合の優遇措置】

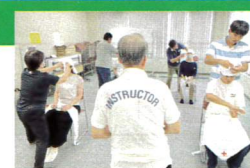
納入者区分	寄付金の種類	措置の内容等	適用期間
個人	一般寄付金	所得税の控除 年間所得総額の40%までの範囲内で、寄付金の全額から2千円を差し引いた額が、 所得総額から控除 されます。	通年
	指定寄付金(※)	所得税・個人住民税の控除 所得税法の優遇措置に加えて、年間所得総額の30%までの範囲内で、寄付金の全額から2千円を差し引いた額の10%が、 住民税額から控除 されます。	通年 (4月より)
法人	相続財産寄付金	相続税の非課税 相続または遺贈により所得された財産の全部または一部を寄付した場合、その価額は相続税の課税価格に算入されません。	通年
	一般寄付金	法人税の控除 寄付金の額のうち、一般の寄付金の損金算入限度額と、別枠で算出した特別損金算入限度額との合計額までの金額が 損金に算入 されます。	通年
	指定寄付金(※)	法人税の控除 寄付金損金算入 限度額に関わりなく 、寄付金の全額が損金算入されます。	毎年 4月～9月

(※)年間受付総額に限度があります。

救急法

基礎講習

心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック、気道異物の除去などの一次救命処置を学びます。



開催日時	会場
6/7(土) 9:00～13:00	越前市:アイシンスポーツアリーナ(武生中央公園総合体育館)
7/6(日) 13:00～17:00	福井市:日赤福井県支部
8/31(日) 9:00～13:00	福井市:日赤福井県支部
9/6(土) 10:00～16:00	敦賀市:あいあいプラザ
10/18(土) 9:00～13:00	越前市:市民プラザたけふ多目的ホール
11/22(土) 10:00～16:00	敦賀市:あいあいプラザ
●教材費等1,500円 ●満15歳以上対象	
6月下旬(予定)	小浜市:未定
11月下旬～12月上旬(予定)	高浜町:未定
6月(予定)	高浜町:未定

救急員養成講習(2日間)

きず、骨折、急病の手当や搬送方法などを学びます。

開催日時	会場
7/12(土) 9:00～17:00	福井市:日赤福井県支部
7/13(日) 9:00～17:00	福井市:日赤福井県支部
9/6(土) 9:00～17:00	福井市:日赤福井県支部
9/7(日) 9:00～17:00	福井市:日赤福井県支部
9/20(土) 9:00～17:00	敦賀市:あいあいプラザ
9/21(日) 9:00～17:00	敦賀市:あいあいプラザ
10/25(土) 9:00～17:00	越前市:市民プラザたけふ多目的ホール
10/26(日) 9:00～17:00	越前市:市民プラザたけふ多目的ホール
11/29(土) 9:00～17:00	敦賀市:あいあいプラザ
11/30(日) 9:00～17:00	敦賀市:あいあいプラザ
(注)有効期限内の救急法基礎講習修了者(認定証内容を申込時にお伝えください。)	
●教材費等2,100円 ●満15歳以上対象	
11月下旬～12月上旬	小浜市:未定

健康生活支援講習

支援員養成講習(2日間)

高齢者の介護の方法や高齢期を迎える前からの健康管理への備え、地域での高齢者支援などの知識・技術を学びます。



開催日時	会場
7/26(土) 9:00～16:00	福井市:日赤福井県支部
7/27(日) 9:00～16:00	福井市:日赤福井県支部
●教材費等900円 ●満15歳以上対象	

■上記日程等は都合(災害等を含む。)により変更・中止となる場合がありますので、申込みの際にホームページ等にてご確認ください。
また、申込定数を超えた場合は、お断りすることがあります。
■受講の申込みは、氏名漢字や住所等の間違い防止のため、支部ホームページまたはFAXにて申込みください。
■短期講習(1～2時間程度)も実施可能です。詳しくは中面「赤十字のメニュー」をご確認ください。
■町内会、企業様にてご希望があれば指導員を派遣します(赤十字協力団体以外は開催費用(5,000円～8,000円)をいただいております。)

水上安全法

救助員Ⅰ(プール)養成講習(3日間)

水の事故防止、自己保全、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

開催日時	会場
6/7(土) 14:00～17:00	越前市:中央公園温水プール
6/14(土) 9:00～17:00	
6/15(日) 9:00～17:00	
6/7(土) 14:00～17:00	敦賀市:総合運動公園プール
6/14(土) 9:00～17:00	
6/15(日) 9:00～17:00	

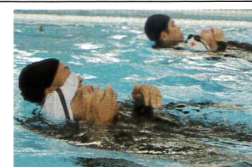
(注)有効期限内の救急法基礎講習修了者(認定証内容を申込時にお伝えください。)

●教材費等700円 ●満15歳以上対象

6月下旬(予定)	小浜市:未定
6月(予定)	高浜町:未定

救助員Ⅱ(海)養成講習(2～3日間)

海、河川及び湖沼での事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当などを学びます。



開催日時	会場
6月(予定)	高浜町:未定

(注)有効期限内の救助員Ⅰ資格必要(認定証内容を申込時にお伝えください。)

●保険料等300円

幼児安全法

支援員養成講習(2日間)

子どもに起こりやすい病気への対応と事故の予防や応急手当の方法を学びます。



開 催 日 時		会 場
9/27(土)	9:00～16:00	福井市：日赤福井県支部
9/28(日)	9:00～16:00	

雪上安全法

救助員Ⅰ養成講習

雪の楽しさを知るとともに、スキー場などでの事故防止やけが人の救助、応急手当の知識・技術を学びます。



開催日時	会場
11/30(日) 9:00～17:00	福井市:日赤福井県支部

(注)有効期限内の救急法救急員認定者(認定証内容を申込時にお伝えください。)

●教材費等700円 ●満18歳以上対象

日本赤十字社 福井県支部
Japanese Red Cross Society

〒918-8011 福井市月見2-4-1



申込み・問い合わせ先

☎0776-36-3640(平日:9:00～17:00)

市役所・役場の赤十字窓口					
福井市役所	福祉政策課	0776-20-5447	永平寺町役場	福祉保健課	0776-61-3920
敦賀市役所	地域福祉課	0770-22-8118	池田町役場	住民税務課	0778-44-8010
小浜市健康管理センター	市民福祉課	0770-64-6011	南越前町役場	保健福祉課	0778-47-8007
大野市	福祉課	0779-64-5142	越前町役場	障がい生活課	0778-34-8723
勝山市福祉健康センター「すこやか」	福祉課	0779-87-0777	美浜町役場	健康福祉課	0770-32-6704
鯖江市役所	社会福祉課	0778-53-2264	高浜町保健福祉センター	保健福祉課	0770-72-5887
あわら市役所	福祉課	0776-73-8020	おおい町役場	住民窓口課	0770-77-4053
越前市役所	社会福祉課	0778-22-1020	若狭町役場上中庁舎	福祉課	0770-62-2703
坂井市役所	社会福祉課	0776-50-3041			



福井県支部
ホームページ



(Twitter)

詳しくは、
支部までお問い合わせください。